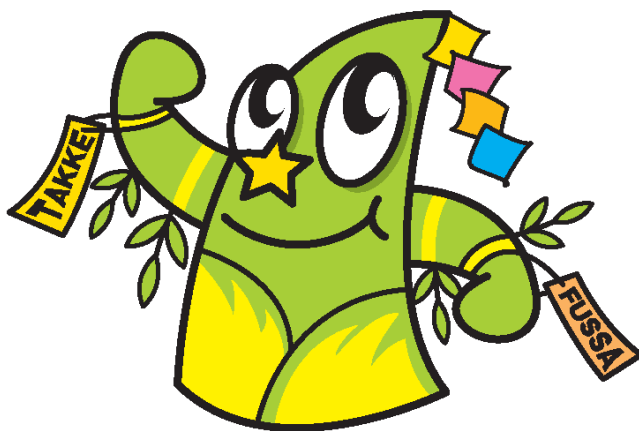


福生市公式キャラクター「たっけー☆☆」 デザイン使用マニュアル



2013年7月1日
東京都福生市

<目次>

(ページ数)

1.はじめに／福生市公式キャラクタープロフィール	-----	2
2.キャラクター使用について	-----	3
3.禁止例	-----	4
4.指定色・プロセスカラー	-----	5
5.指定色・グレースケール	-----	6
6.ロゴ(日本語・欧文)	-----	7～8
7.背景色との関係	-----	9
8.使用例	-----	10～12

1.はじめに／福生市公式キャラクタープロフィール

このデザインマニュアルは、福生市公式キャラクター「たっけー☆☆」を正しく使用していただくために、その表現方法や注意事項についてまとめたものです。

「たっけー☆☆」が市民の皆様をはじめ多くの方々に親しまれ、愛されるよう、さまざまなものに積極的に活用していただきますようお願いいたします。

使用に際しては、必ず事前に申請手続きをしていただき、福生市の許可を得ることをお願いいたします。

<プロフィール>

名前 : たっけー☆☆

読み : たっけー

出身地 : 東京都福生市

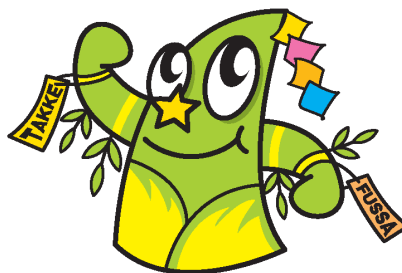
生年月日 : 2004年7月7日

性別 : 男

好きなもの : 福生ドッグ

特技 : たっけー☆☆ハイタッチ

特徴 : 60年以上も続き、毎年40万人の来場者で賑わう、福生七夕まつりから誕生した竹（飾り）の妖精。
いろんなところへ出没しては、願いが叶うと巷で話題（？）の、「たっけー☆☆ハイタッチ」でみんなに幸せを運ぶ！



2.キャラクター使用について

(1) キャラクターに関する著作権および使用権は、福生市に帰属します。

市以外の団体等が、キャラクターを使用する場合は、「福生市公式キャラクター「たっけー☆☆」の使用に関する要綱」に基づき使用申請を行い、必ず事前に市の許可を得てください。 ※許可までに1～2週間程度、調整の時間を要します。

(2) キャラクターの使用は、このデザイン使用マニュアルに従って正しく使用してください。キャラクターの一部を使用したり、変形したり、若しくは他の図形と重ねて使用することなどはできません。（禁止例頁参照）

(3) キャラクターを使用する際は、原則として、「福生市公式キャラクター たっけー☆☆」と表記してください。

(4) キャラクターの表示色は、このデザイン使用マニュアルで示した指定色、又は単色とします。

(5) キャラクターを使用する物件の完成見本は、使用申請時に市に提出してください。ただし、現物提供が困難なものについては写真等確認できるものを提出してください。

3.禁止例

× 変形させてはいけません



× 傾けてはいけません



× 色を変えてはいけません



× 絵柄の一部を切り取ってはいけません



× 絵柄の上に他の絵柄を重ねてはいけません



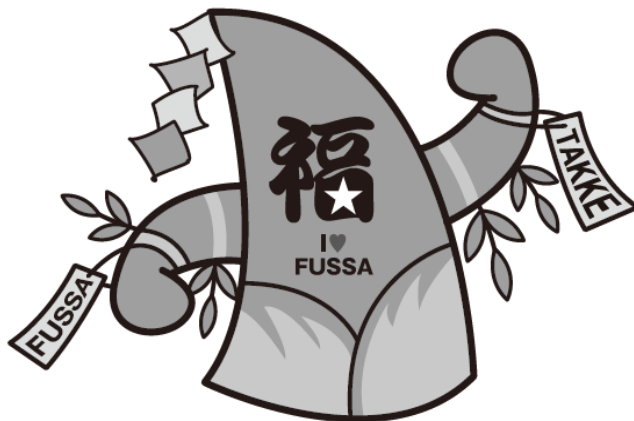
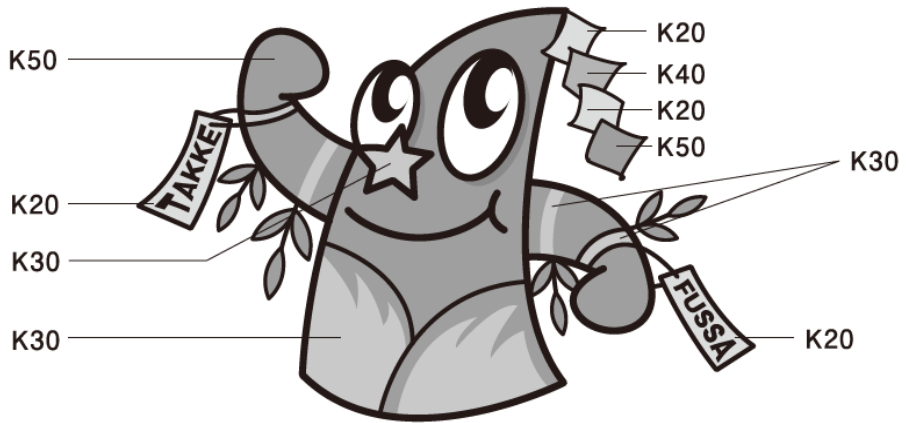
× デザインを改造してはいけません



4.指定色・プロセスカラー



5.指定色・グレースケール



6.ロゴ

(日本語)

カラー



グレースケール



6.ロゴ

(欧文)

カラー







グレースケール

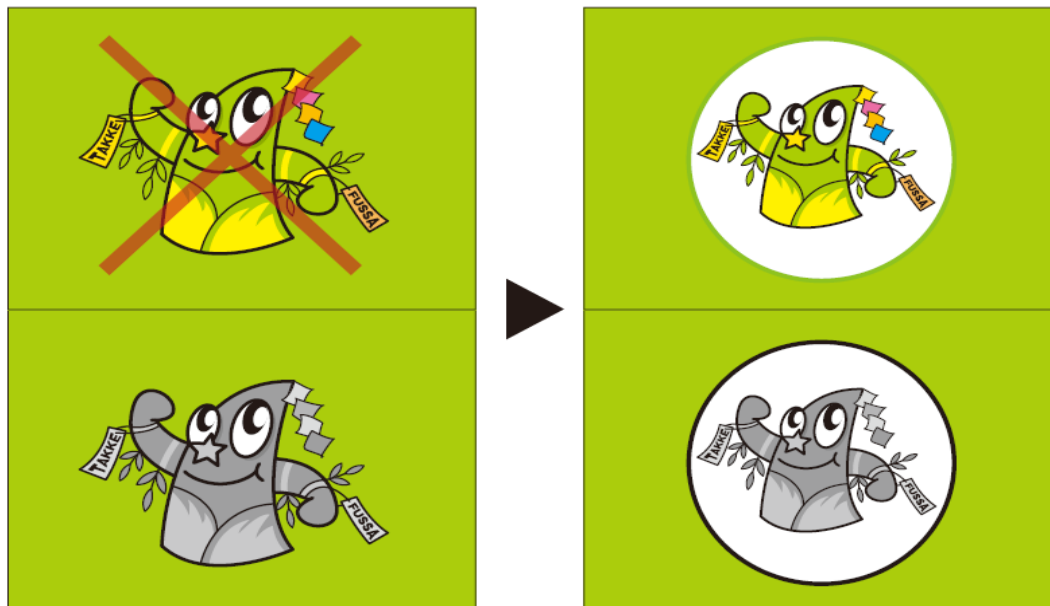


7.背景色との関係

基本、背景色が「緑以外」の色にはキャラクターをそのまま乗せてもよい

背景色 基準色	ホワイト	色がある場合
カラー		
グレイスケール		

背景が緑の場合はキャラクターが見づらくなるので、白丸のキャラクターを使用する



8.使用例



背景色が緑のものには、丸で囲まれているもの、それ以外の背景色に関してはどちらも使用できる



背景色が緑のものには、丸で囲まれているもの、それ以外の背景色に関してはどちらも使用できる

たっけー☆☆



たっけー☆☆



たっけー☆☆



~~たっけー☆☆~~



手ぬぐい、タオルなど長いものには、上記キャラクターをお使いください。背景色が緑のものは使用しない